

赤村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

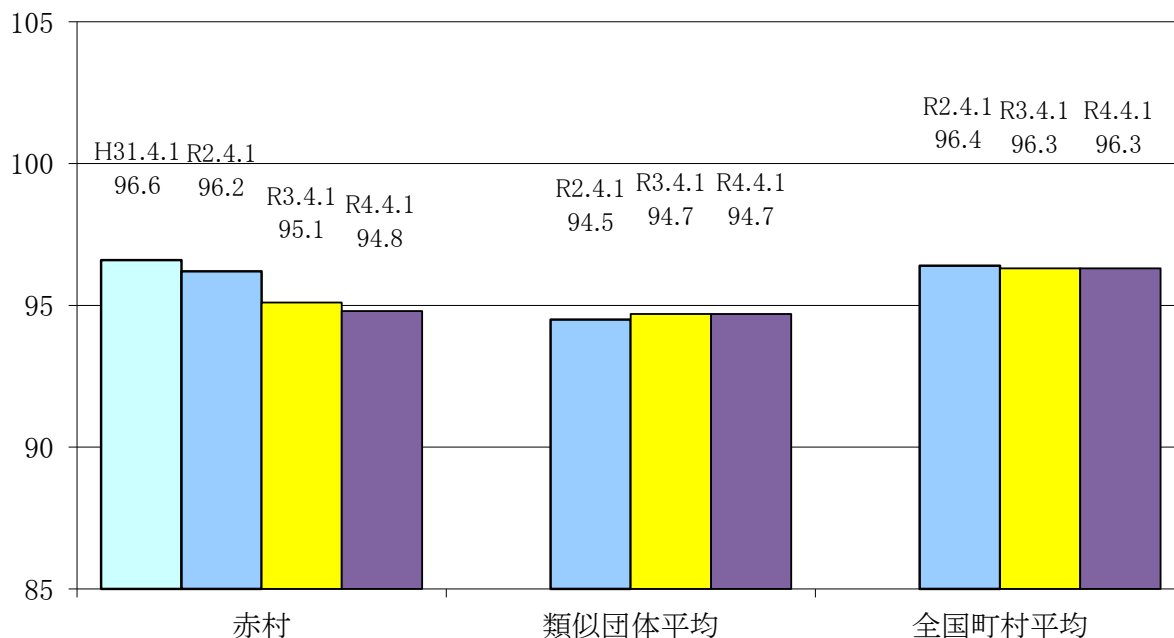
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人	千円	千円	千円	%	%
	2,953	3,920,129	85,449	536,629	13.7	14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	50	156,690	30,398	64,204	251,292	5,026	5,369	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 本村は、人事委員会を設置していないため、国の人事院勧告に準じた給与改定を実施している。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均0.23%引上げ等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和4年4月1日
（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.23%引上げ。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準0%に対し、赤村制度なし

（参考）

	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
国基準による支給割合	-	-
赤村の支給割合	-	-

③ その他の見直し内容

特になし

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
赤村	39.4 歳	287,600 円	356,200 円	- 円
福岡県	41.8 歳	317,060 円	407,996 円	357,005 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
赤村	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
福岡県	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		赤村	福岡県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,400 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	156,300 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

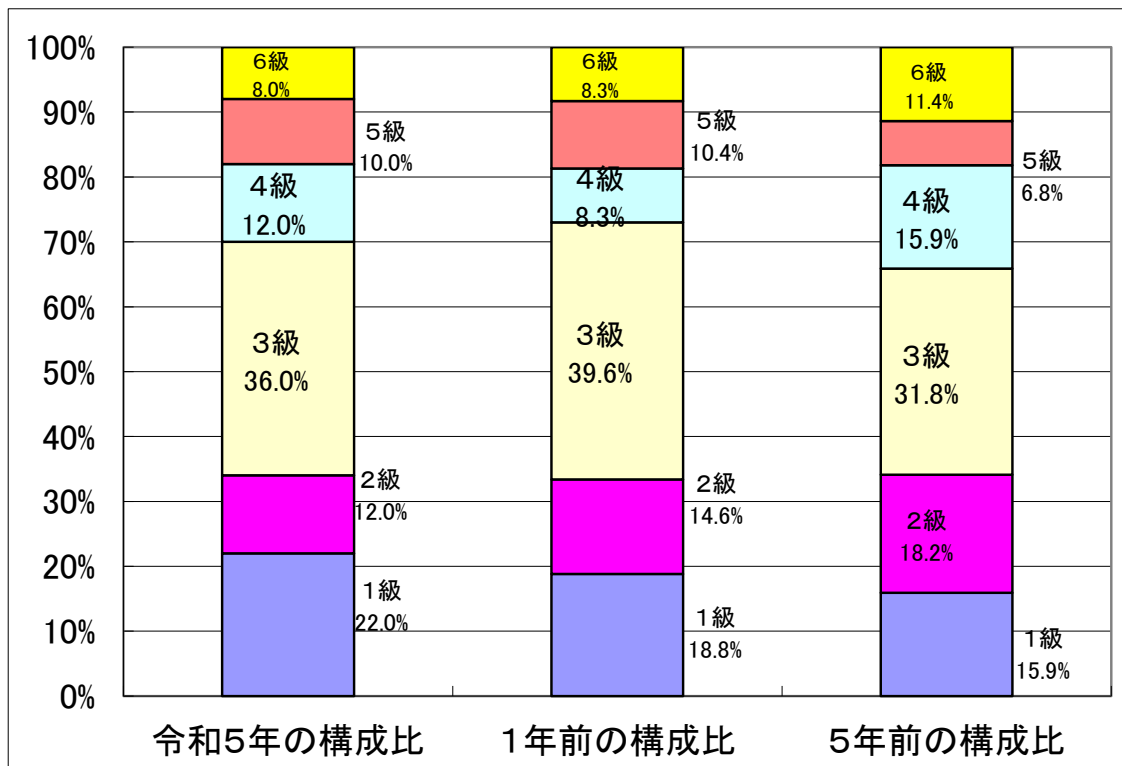
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,900 円	295,800 円	該当無し 円	該当無し 円
	高校卒	250,300 円	249,500 円	該当無し 円	該当無し 円
技能労務職	高校卒	該当無し 円	該当無し 円	該当無し 円	該当無し 円
	中学卒	該当無し 円	該当無し 円	該当無し 円	該当無し 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

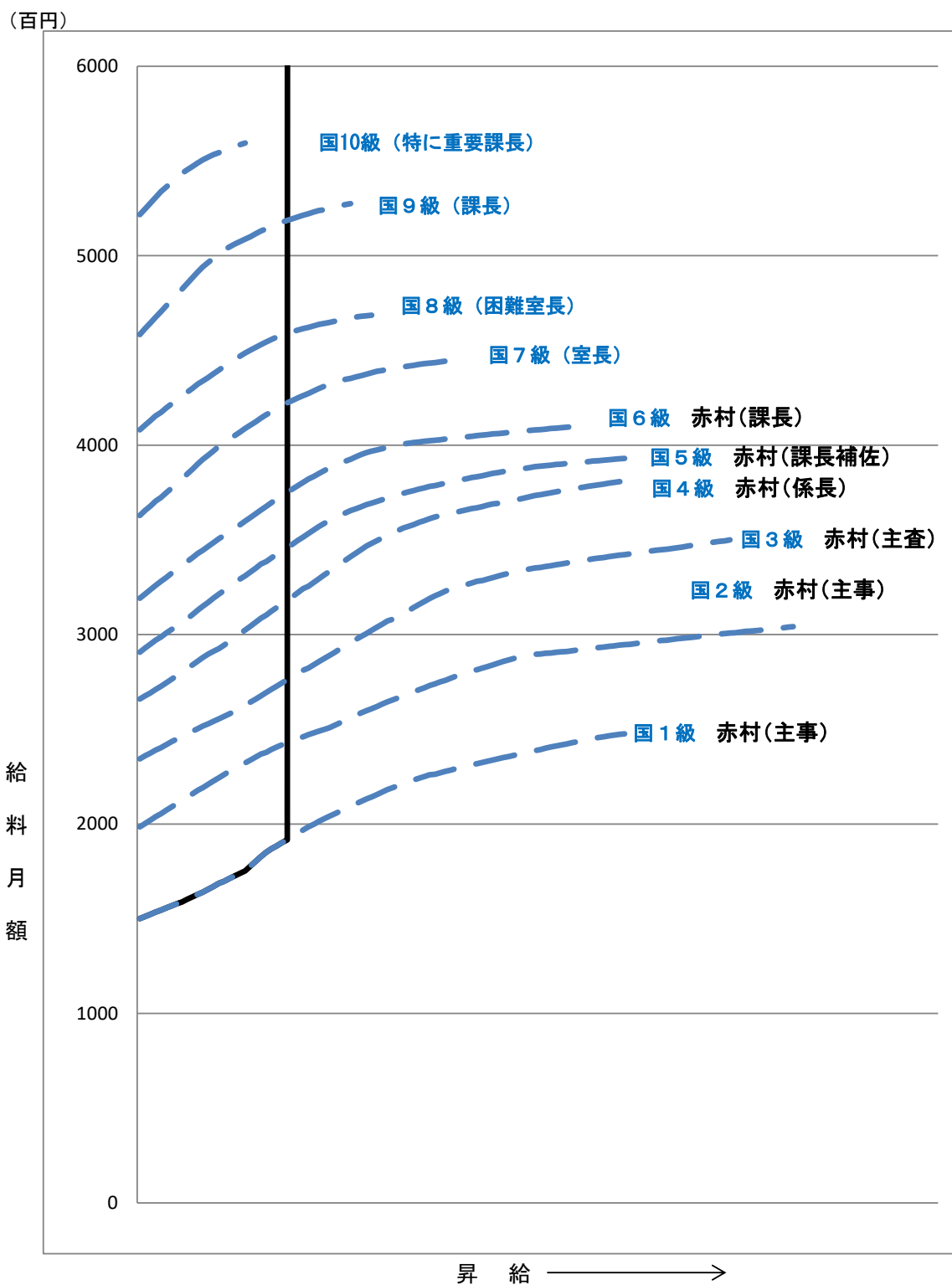
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	会計管理者、課等の長又は参事の職務	4人	8.0%	319,200円	410,200円
5級	会計管理者、参事、室長、課等の長の補佐又は参事補佐の職務	5人	10.0%	290,700円	393,000円
4級	参事補佐又は相当困難な業務又は経験を必要とする係長及び主査の職務	6人	12.0%	266,000円	381,000円
3級	係長又は主査の職務	18人	29.7%	234,400円	350,000円
2級	主事の職で相当の知識又は経験を必要とする職務	6人	12.0%	198,500円	304,200円
1級	主事の職務	11人	22.0%	150,100円	247,600円

- (注) 1 赤村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度導入済み

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

赤村	福岡県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,266 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,592 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価制度導入済み

(2) 退職手当 (令和5年4月1日現在)

赤村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.67 月分 勤続25年 28.03.95 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 19,897 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.03.95 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分	勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	-	円

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	0 千円				
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0 千円				
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	0.0 %				
手当の種類(手当数)	2				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)		左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業従事者	防疫等作業の処理作業	-	千円	1,500円/1日
行路死亡人死体処理手当	従事職員	行路死亡人死体処理作業	-	千円	1,500円/1体

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	19,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	447 千円
支給実績(3年度決算)	15,988 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	381 千円

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族 6,500円 子 10,000円 特定扶養加算 5,000円	同じ		6,071	千円	303,550 円
住居手当	【借家】 家賃額に応じ、27,000円を限度に支給 【持家】 該当職員の所有する住宅で新築・購入から5年間2,500円支給	異なる	住居手当 2,500円有	232	千円	2,780,000 円
通勤手当	【普通交通機関等の利用者】 最長通用期間の定期券額を一括支給 月額55,000円を限度 【自動車等の利用者】 使用距離に応じ、毎月支給 最低額:2,000円 最高額:24,500円 ※2km未満は支給無し	同じ		103	千円	3,893,000 円
管理職手当	課長相当職	同じ		418	千円	3,764,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 村 村 長	770,000 円 () 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 810,000 円 / 457,500 円	
	副 村 長	600,000 円 () 円)	650,000 円 / 440,000 円	
	収 入 役	() 円)	円 / 円	
報 酬	議 長	305,000 円 () 円)	360,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	260,000 円 () 円)	320,000 円 / 115,000 円	
	議 員	245,000 円 () 円)	300,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	市 区 村 村 長 副 村 村 長 収 入 役	(令和4年度支給割合) 2.45		月分
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 2.45		月分
退 職 手 当	市 区 村 村 長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 510/100	(1期の手当額) 1571 万円	(支給時期) 任期毎
	副 村 村 長 収 入 役	給料月額 × 在職年数 × 300/100	720 万円 万円	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

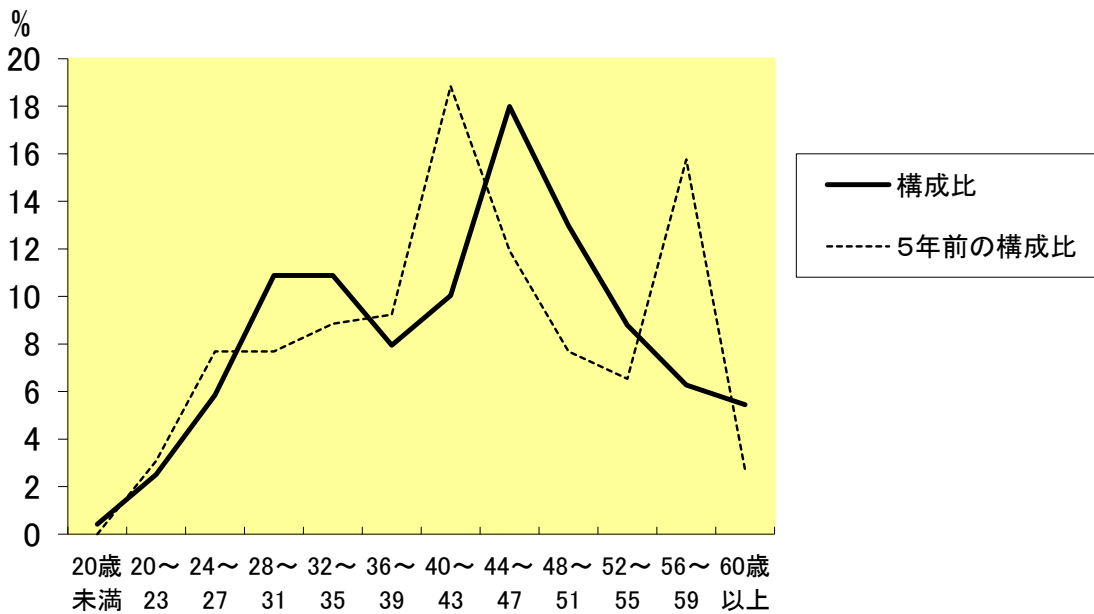
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	14	12	△ 2	
		税務	3	3	0	
		労働	0	0	0	
		農水	8	8	0	
		商工	0	0	0	
		土木	7	6	△ 1	
		民生	6	6	0	
		衛生	5	5	0	
	計	44	41	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 <input type="text"/> 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 <input type="text"/> 人)	
	教育部門	6	7	1		
消防部門	0					
小 計	50	48	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 <input type="text"/> 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 <input type="text"/> 人)		
公営 企業 会計 等部 門	診療所			0		
	水道	1	1	0		
	その他	1	1	0		
	小 計	2	2	0		
合 計		52 [54]	50 [54]	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 <input type="text"/> 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	8	5	6	7	7	6	5	4	1	0	50

(3) 職員数の推移

(単位: %・人)

区分		30年	31年	32年	33年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	41	41	43	44	44	41	4.9
	増減		2	2	1	0	△3	2
教育	職員数	6	6	6	5	6	7	△16.7%
	増減		△1	△1	△1	1	1	△1
普通会計	職員数	47	47	49	49	50	48	2.1
	増減		1	1	0	1	△2	1
公営企業等会計	職員数	2	2	2	2	2	2	200.0
	増減		2	2	0	0	0	4
計	職員数	49	49	51	51	52	50	10.2
	増減		3	3	0	1	△2	5

(注) 1 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数

8 職員の福祉の状況

(1) 職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、事業主責任として職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、全職員を対象とする定期健康診断を実施しています。

(2) 赤村職員互助会

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助及び親睦を図ることを目的としており、会員の掛金及び村の助成金などで運営しています。

※会員及び助成金・負担金（令和5年度実績）

会費（互助会・福祉協会）	1,291,592円
村負担金（福祉協会）	638,495円
1人当たり公費負担額	12,047円（会員53人：R5.4.1現在）

※事業内容

- ・慶弔給付事業（福岡縣市村村福祉協会に加入）
- ・健康増進事業、福祉厚生事業、その他